

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第5期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社C & F ロジホールディングス

【英訳名】 Chilled & Frozen Logistics Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林原 国雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 専務取締役 武藤 彰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 専務取締役 武藤 彰宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	70,325	103,806	104,167	107,612	110,676
経常利益 (百万円)	1,830	3,940	3,981	4,301	5,029
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,469	2,680	2,604	2,782	3,432
包括利益 (百万円)	5,566	3,149	2,763	2,770	3,151
純資産額 (百万円)	31,219	33,992	35,996	38,067	40,497
総資産額 (百万円)	76,721	76,453	78,485	79,653	82,119
1株当たり純資産額 (円)	1,196.13	1,294.78	1,381.27	1,466.97	1,564.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	269.08	104.33	102.13	109.14	134.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	268.88	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	43.5	44.8	46.9	48.5
自己資本利益率 (%)	22.3	8.4	7.6	7.7	8.9
株価収益率 (倍)	3.2	14.5	14.7	11.3	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,065	9,796	7,088	7,766	9,939
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,772	6,296	6,005	2,974	6,003
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	983	2,304	1,959	3,543	2,483
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,191	5,491	4,637	5,897	7,342
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,776 〔7,127〕	4,342 〔6,875〕	4,591 〔6,835〕	4,872 〔6,786〕	5,150 〔6,526〕

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、2015年10月1日に、名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社ヒューテックノオリンを取得企業として企業結合会計を適用しているため、第1期(2015年4月1日から2016年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である株式会社ヒューテックノオリン(2015年4月1日から2016年3月31日)の連結経営成績を基礎に、名糖運輸株式会社及びその関係会社の第3四半期連結会計期間及び第1期第4四半期連結会計期間(2015年10月1日から2016年3月31日)の連結経営成績を連結したものととなります。
3. 第1期の1株当たり当期純利益金額は、当社が2015年10月1日に株式移転によって設立された会社であるため、会社設立前の2015年4月1日から2015年9月30日までの期間につきましては、株式会社ヒューテックノオリンの期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。
4. 取得企業である株式会社ヒューテックノオリンは、2015年6月26日に開催された取締役会において、取締役の報酬として継続的に付与していた株式報酬型ストックオプション制度を廃止しております。
5. 第2期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	1,419	3,011	3,328	4,036	3,759
経常利益	(百万円)	775	1,606	1,841	2,207	1,765
当期純利益	(百万円)	692	1,483	1,698	2,095	1,780
資本金	(百万円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数	(株)	25,690,766	25,690,766	25,690,766	25,690,766	25,690,766
純資産額	(百万円)	26,149	27,066	27,934	29,503	30,724
総資産額	(百万円)	26,517	27,460	28,368	33,396	41,795
1株当たり純資産額	(円)	1,017.92	1,053.65	1,096.81	1,158.95	1,206.90
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (-)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	26.96	57.74	66.60	82.20	69.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	98.6	98.6	98.5	88.3	73.5
自己資本利益率	(%)	2.6	5.6	6.2	7.3	5.9
株価収益率	(倍)	32.3	26.1	22.5	15.0	17.7
配当性向	(%)	44.5	34.6	30.0	25.5	31.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	117 〔6〕	126 〔8〕	132 〔8〕	172 〔9〕	163 〔9〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込みTOPIX〕	(%)	- 〔-〕	175.6 〔114.7〕	177.0 〔132.9〕	149.1 〔126.2〕	152.1 〔114.2〕
最高株価	(円)	973	1,657	1,761	1,578	1,497
最低株価	(円)	650	763	1,257	1,095	879

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2016年3月期の1株当たり配当額12円には、設立記念配当2円を含んでおります。
4. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2015年10月1日に設立され上場したため、記載しておりません。
5. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 当社は、2015年10月1日に設立され上場したため、第1期の最高・最低株価は設立後6ヶ月間におけるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2015年4月 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンは、2015年6月26日開催の定時株主総会の承認を前提として、両社取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を作成。
- 2015年6月 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンのそれぞれの定時株主総会において、共同株式移転の方法により当社を設立し、両社が当社の完全子会社となることについて承認決議。
- 2015年10月 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンが共同株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2016年9月 T&M Transportation COMPANY LIMITED (T & Mトランスポートーション)を設立。(現連結子会社)
- 2017年10月 株式会社ジャステムが株式会社エス・トラストを吸収合併。
- 2018年4月 簡易株式交換の方法により、エヌ・ケー商事株式会社を完全子会社化したうえで、株式会社名商がエヌ・ケー商事株式会社を吸収合併し、商号を株式会社C & F サポートサービスに変更。

3 【事業の内容】

当社は、2015年10月1日に名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンが、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。

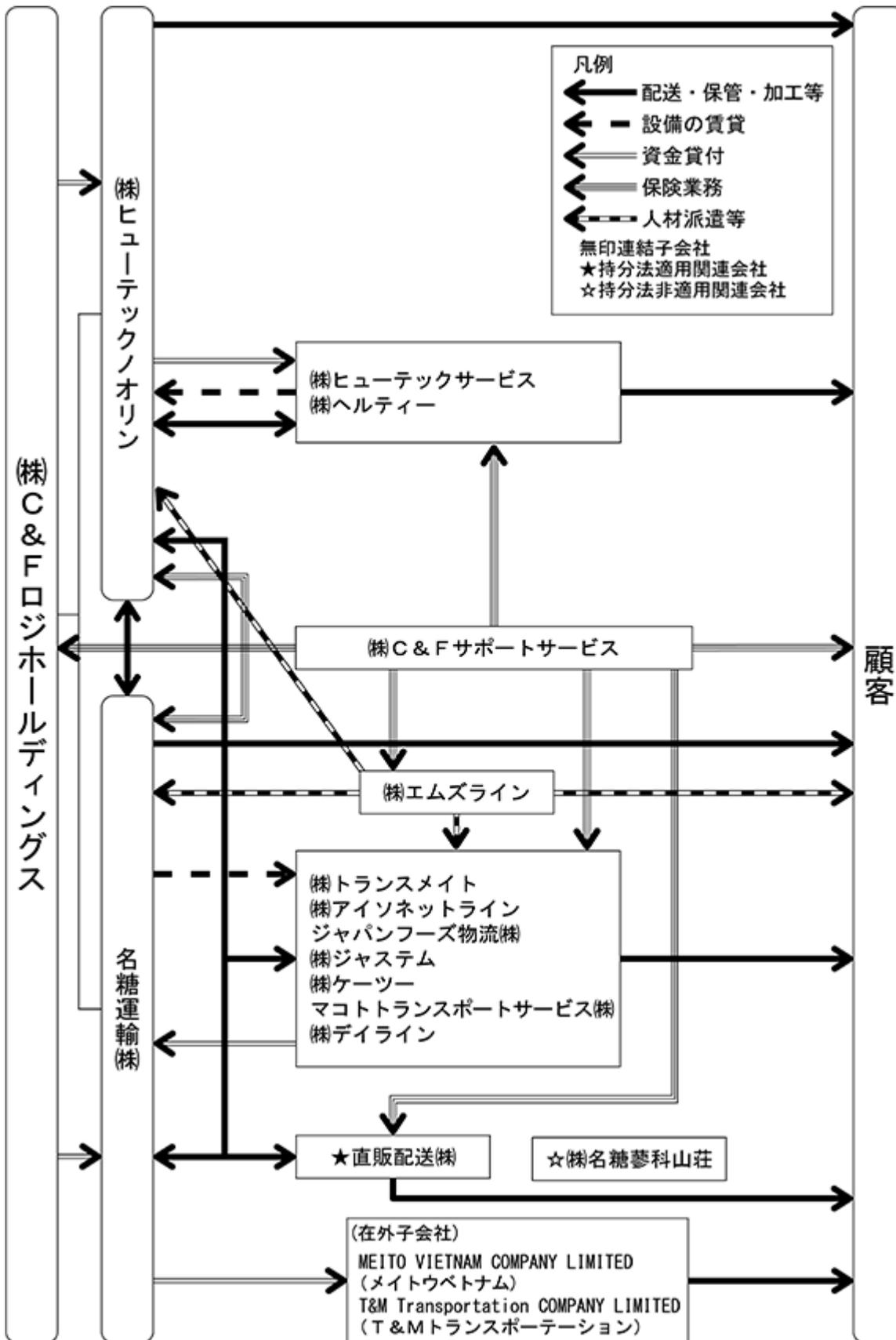
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、提出会社、子会社15社及び関連会社2社（ 1 ）により構成されており、物流サービスの提供を主要な事業としております。

事業内容と当社及び子会社の当該事業における位置づけ、ならびに事業のセグメントとの関連は以下のとおりであります。

区分	主な事業内容	主要な会社
T C 事業 2	<p>通過型センター事業：365日24時間体制で、主にチルド食品を中心とした低温食品のセンター業務及び輸配送を行う事業。</p> <p>(1)低温食品の共同配送事業 全国の各要衝に展開する流通型冷蔵倉庫において、食品メーカー等から受託したチルド食品や飲料等の共同配送業務を行っております。</p> <p>(2)配送センター運営ならびに店舗配送事業 コンビニエンスストアや量販店、共同仕入機構、生活協同組合等の配送センター業務ならびに店舗配送を行っております。</p>	<p>名糖運輸(株) (株)ヒューテックノオリン (株)トランスメイト (株)アイソネットライン ジャパンフーズ物流(株) (株)ジャステム (株)ケーツー マコトトランスポート サービス(株) (株)デライン</p>
D C 事業 3	<p>保管在庫型物流事業：主に低温食品の保管・荷役及び輸配送を一体的に行う事業。</p> <p>全国の各要衝に展開する流通型冷凍・冷蔵倉庫において、低温食品の共同保管・荷役及び輸入冷凍食品の保税業務を行い、併せて共同配送の機能を活かし、納品先へ24時間以内でお届けするコールドチェーン物流を構築しております。</p>	<p>(株)ヒューテックノオリン (株)ヘルティー (株)ヒューテックサービス MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED (メイトウベトナム) T&M Transportation COMPANY LIMITED (T & Mトランスポート ーション)</p>
その他	<p>1. 警備輸送業</p> <p>2. 病院等関連物流業</p> <p>3. 人材派遣業</p> <p>4. 保険代理店業等</p>	<p>(株)ヒューテックノオリン (株)ヘルティー (株)エムズライン (株)C&Fサポートサービス</p>

1. 関連会社は、直販配送株式会社、株式会社名糖蓼科山荘であります。
2. T C 事業（通過型センター事業）：T C とはTransfer Center の頭文字をとって表記しております。
3. D C 事業（保管在庫型物流事業）：D C とはDistribution Center の頭文字をとって表記しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
名糖運輸株式会社	東京都新宿区	2,176	物流事業	100.0	資金の貸付 経営指導料の收受 役員の兼任等
株式会社ヒューテックノオリン	東京都新宿区	1,217	物流事業 その他	100.0	資金の貸付 経営指導料の收受 役員の兼任等
株式会社C & F サポートサービス	東京都新宿区	80	その他	100.0	経営指導料の收受 役員の兼任等
株式会社トランスメイト	東京都新宿区	40	物流事業	100.0 (100.0)	
株式会社アイソネットライン	東京都新宿区	30	物流事業	100.0 (100.0)	
ジャパンフーズ物流株式会社	東京都新宿区	40	物流事業	100.0 (100.0)	
株式会社エムズライン	東京都新宿区	20	その他	100.0 (100.0)	
株式会社ジャステム	東京都新宿区	20	物流事業	100.0 (100.0)	
株式会社ケーツー	長野県東筑摩郡 山形村	45	物流事業	100.0 (100.0)	
マコトトランスポートサービス 株式会社	埼玉県越谷市	10	物流事業	100.0 (100.0)	
株式会社デイライン	東京都新宿区	72	物流事業	65.0 (65.0)	役員の兼任等
株式会社ヘルティー	埼玉県越谷市	20	物流事業 その他	65.0 (65.0)	役員の兼任等
株式会社ヒューテックサービス	埼玉県さいたま 市岩槻区	10	不動産の 賃貸業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED (メイトウベトナム)	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	120,525 百万ベト ナムドン	物流事業	100.0 (100.0)	
T&M Transportation COMPANY LIMITED (T & M トランスポートーション)	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	13,282 百万ベト ナムドン	物流事業	50.0 (50.0)	
(持分法適用関連会社)					
直販配送株式会社	東京都渋谷区	30	物流事業	30.0 (30.0)	

- (注) 1. 名糖運輸株式会社、株式会社ヒューテックノオリン及びメイトウベトナムは、特定子会社であります。
2. 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合であり、内数であります。
3. 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンにつきましては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

名糖運輸株式会社の主要な損益情報等	営業収益	53,676 百万円
当事業年度	経常利益	2,361 "
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当期純利益	1,795 "
	純資産額	10,129 "
	総資産額	30,953 "
株式会社ヒューテックノオリンの主要な損益情報等	営業収益	45,327 百万円
当事業年度	経常利益	2,305 "
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当期純利益	1,559 "
	純資産額	20,151 "
	総資産額	42,916 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
TC事業	3,116	(5,305)
DC事業	1,475	(961)
その他	272	(244)
全社(共通)	287	(16)
合計	5,150	(6,526)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均雇用人員を()内の外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
163 (9)	40.3	3年3ヶ月	5.4

(注) 従業員数は、全て名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンからの出向者であり、臨時雇用者数は平均雇用人員を()内の外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおりであります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

2020年3月31日現在

名称	組合員数(名)	上部団体
名糖運輸労働組合	1,893	-
ヒューテックノオリン労働組合	903	-
JJS労働組合	172	-
マコトトランスポート労働組合	121	-
運輸労連ダイヤライン労働組合	7	全日本運輸産業労働組合連合会
合計	3,096	

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(当社グループの目指す姿)

『グローバルに変化する食品物流を担う低温を核とする総合物流情報企業の実現』

自らが保有する施設・車両による自社オペレーションに裏付けされた物流品質と低温食品物流のパイオニアとして培ってきた経験を活かし、「新しい」物流システムを創造することで事業規模の拡大や新たな事業領域へ進出し、低温食品物流業界におけるリーディングカンパニーたる地位を確保する。

物流に関連する付加価値の実現と物流品質の更なる強化により、企業価値の向上を図り飛躍し続ける物流企業となる。

従業員が将来に希望を持ち、生き生きと仕事に取り組める物流企業となる。

企業の社会的責任を果たし、あらゆるステークホルダーに支持される物流企業となる。

(基本方針)

『新たなインフラ整備と営業開発の推進』

当社グループは、第二次中期経営計画(2019年度～2021年度)を策定し、当社グループにおけるTC事業、DC事業それぞれに新たなインフラ整備を進め、それらのインフラを100%活用した営業開発を推進し、各々の得意分野を一体化した顧客サービスや物流品質の更なる向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、業容の拡大を前提に安定した収益基盤の実現と経営効率の向上を推進するため、経常利益率・ROA(総資産経常利益率)・ROE(自己資本当期純利益率)を経営指標としており、2022年3月期までの目標数値及び2020年3月期の実績数値は次のとおりであります。

	2020年3月期		2021年3月期	2022年3月期
	目標	実績	目標	目標
経常利益率	4.1%	4.5%	4.3%	4.3%
ROA(総資産経常利益率)	5.4%	6.2%	5.4%	5.0%
ROE(自己資本当期純利益率)	7.8%	8.9%	8.1%	7.8%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

インフラ整備による既存業務の効率化及び新規業務の獲得

- ・ グループの経営資源をフル活用し、基幹事業拠点の拡大と再編を推進
- ・ 幹線輸送の自社化推進による収益基盤の強化
- ・ 北海道・東北・北陸・中国・南九州エリアの配送体制の安定化

顧客のニーズを先取りした提案型営業による収益拡大

- ・ グループ総合力を結集し、重要顧客との関係をより強固なものとする
- ・ コスト構造の変化に対応した料金体系の見直し提案

新技術導入による業務効率化及び安定化

- ・ IT技術の導入による倉庫内業務・輸配送業務の効率化及び安定化
- ・ その他業務効率化・安定化に資する新たな機能・仕組みの導入

人材確保と活用

- ・ 福利厚生の充実と処遇改善による定着率の向上
- ・ 採用競争力の強化による事業規模拡大に対応する人材確保
- ・ 多様な人材が永く活躍できる労働環境づくり
- ・ 働き方改革・ライフスタイルを考慮した労働環境への柔軟な対応

新たな成長ステージの確立

- ・ ベトナム国におけるコールドチェーン確立に向けた既存・新規事業の拡張
- ・ ベトナム国以外の東南アジア諸国への事業展開
- ・ 新たな事業ドメインの創出
- ・ M & A(国内・海外)の活用

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な消費の落ち込みや生産活動の停滞等、世界経済が大きく減速することが懸念されており、厳しい状況が続くと想定されます。

当社グループの主力事業である低温食品物流業界におきましては、冷凍・冷蔵食品に対する輸送需要は引き続き堅調に推移しておりますが、物流施設建築費用の上昇やIT関連費用の増加など、高品質な物流サービスを提供するためのコストは依然として増加傾向が続いております。また、少子高齢化による労働人口の減少もあり、人材の確保は重要な経営課題となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、本社従業員は時差出勤による出勤ラッシュの時間帯を回避、テレワークを含む柔軟な勤務形態の見直しを行い事務所内の密度を低下させ、複数名が一堂に会する会議・打ち合わせの開催を禁止するとともに、電話会議やインターネットを用いた会議を行っております。また、出勤前に検温し、自分の体温（平熱）を把握、出勤時にも検温し、体調管理の実施や石鹸、アルコール消毒液等による手洗い、うがいの実施の徹底を軸に衛生対策を行うとともに、正しいマスクの着用を含む咳エチケットの実施、“3密”防止による感染防止に努めております。

営業所及び店所においては、出勤時の体温管理に加え、マスク配付による着用を含む咳エチケットの実施、車両・フォークリフトの運転席内及びマテハン機器等の不特定多数の者が使用する機器の清掃、消毒の徹底、営業所・店所及び本社間との相互移動の禁止等の対策を講じております。今後も第2波の拡大に備えて予防策を講じてまいります。

このような経営環境の中、当社グループは2019年4月より第二次中期経営計画（2019年度～2021年度）をスタートしております。当社グループが目指す『グローバルに変化する食品物流を担う低温を核とする総合物流情報企業の実現』に向けて、基本方針を「新たなインフラ整備と営業開発の推進」といたしました。

当社グループにおけるTC事業、DC事業それぞれに新たなインフラ整備を進め、それらのインフラを100%活用した営業開発を推進し、各々の得意分野を一体化した顧客サービスや物流品質の更なる向上を図ってまいります。

併せて「発揮しよう 時代を先取る提案力 未来に繋げるグループ力」を第二次中期経営計画期間のスローガンとし、あらゆるステークホルダーに選ばれ持続的に成長する企業となるため、当社グループで働く全ての者が、社会の変化をつかみ取り、事業会社の枠組みを越えて様々なアイデアを出し合い、具現化し行動していくことを目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

(1) 会社の経営方針（経営資源の配分）について

当社グループは、営業収入の9割以上を占める食品物流事業に経営資源を集中しております。食の安心・安全を揺るがすような地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電ならびにテロ行為等の違法行為により、当社グループの事業運営に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクについては、従業員等の人命・安全を確保した上で適切な対応を図っておりますが、その影響等は現在精査中であり、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 労働力不足について

当社グループにおける、国内の人口減少や少子高齢化による慢性的な労働力不足は、労務費の増加等により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引集中度について

当社グループにおける、特定の取引先に係る集中度につきましては、本項の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 生産、受注及び販売の状況 a. 営業収益実績」のとおりであります。取引関係については、良好かつ安定的に推移しておりますが、食品業界の再編が進むことにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引関係の大幅な変動について

当社グループは、顧客からの業務受託に際し、保管・仕分・配送の一括受注や共同配送等コールドチェーンの提供を基本としており、設備投資を行う際にも慎重な事業計画の下、投資の決定を行っております。しかしながら、顧客の合従連衡や顧客企業の業績の急変等により、取引の継続が困難になった場合におきましては、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 輸送上の事業リスクについて

当社グループでは、365日24時間稼働しており、潜在的に交通事故に遭遇するリスクを抱えております。事故の態様によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報流出によるリスクについて

当社グループは、様々な顧客の営業、物流情報を管理しております。これらは厳格なセキュリティ対策によって保護され外部に流出する可能性は極めて低いものですが、不測の事態により外部流出した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制の変更に対応するための投資リスクについて

当社グループは、貨物自動車運送事業法や倉庫業法、道路交通法をはじめとする物流、倉庫、交通等の関連諸法ならびに労働基準法、人材派遣法をはじめとする労働関連諸法の規制を受け、遵法体制を整えております。これらの法改正の対応により、新たなコストが発生する場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害によるリスクについて

当社グループは、地震・風水害等の天災地変や火災の発生等による、電源の喪失または燃油調達不能等を原因とした、物流業務の停滞、または設備の除却・復旧等を伴うことがあり、業績に影響を与える可能性があります。

(9) エネルギー価格の変動によるリスクについて

当社グループは、車両による荷物の輸送を主要な事業としており、軽油等燃料が常時安定的かつ適正に供給されることは事業を行う上で不可欠となっております。当社グループでの保有車両台数が2,776台、年間軽油使用量が32,314千リットルであるため、国際情勢等の影響により供給に制約が発生し燃油価格の高騰が継続した場合は、コスト増加の要因となる可能性があります。

また、当社グループにおきましては、食品の保管ならびに配送が主要な業務であるため、電力が常時安定的かつ適正に供給されることは事業を行う上で不可欠となっております。業務改善等により、電力費抑制には努めておりますが、電力料金高騰が継続した場合は、コスト増加の要因となる可能性があります。

(10) 海外事業展開によるリスクについて

当社グループは、海外での事業展開を行っており、進出地域においては経済成長の鈍化、為替レートの変動、政治・経済情勢の混乱、法律や政策の変更、テロ活動、伝染病等が発生した場合、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復傾向にあったものの、世界経済の減速の影響や、消費税増税による消費者マインドの冷え込みにより、景気指数は低迷する状況で推移してまいりました。更に年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、景気の先行きは極めて不透明な状況となってまいりました。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界におきましては、ライフスタイルの変化を背景として、冷凍・冷蔵食品の需要は引き続き堅調に推移しております。しかしながら、慢性的な人手不足に加え物流施設の不足感が一段と増す中、「食の安心と安全」を担保する高品質な物流サービスを維持するためのコストは引き続き増加しており、当社を取り巻く環境はより一層厳しくなっております。

このような環境の中、当社グループは2019年度からの3年間を対象とする第二次中期経営計画を策定し、「新たなインフラ整備と営業開発の推進」を基本方針として、当社グループにおけるTC事業、DC事業それぞれに新たなインフラ整備を進めてまいります。現在建設中の5つの新センター（2020年3月末現在）につきましては、来期以降に順次竣工を予定しており、それらの稼働による固定費の負担増加を想定しております。その対策といたしまして、自社車両による配送比率の引き上げをはじめとしたコスト構造の見直しや適正な料金収受の推進、従業員の定着率向上に向けた働きやすい職場環境づくりなどに取り組み、相応の進捗を実現してまいりました。ただし、本年2月以降は、新型コロナウイルス感染防止への対策として、政府から外出自粛の要請が出されたことにより、外食を中心とした業務用食品の荷動きが鈍化し、一方、家庭用の食品需要が急増するなど、外食から中食・内食へのシフトが劇的に進みました。社会的なインフラでもある食品のサプライチェーンの一翼を担う当社グループは、このような需給の急激な変化に対し、グループ力を結集し対処してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は1,106億76百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は48億56百万円（前年同期比18.8%増）、経常利益は50億29百万円（前年同期比16.9%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、34億32百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. TC事業（通過型センター事業）

新センターのフル稼働及び適正料金の収受等により、営業収益は727億8百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

セグメント利益につきましては、労働力確保に伴う労務コストの増加等はあったものの、自社車両による配送比率の引き上げなどによる外注費の削減と配送の効率化により、45億91百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

b. DC事業（保管在庫型物流事業）

既存店所における共同配送等の取扱物量の増加及び適正料金の収受等により、営業収益は361億18百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

セグメント利益につきましては、取扱物量の増加や労務コンプライアンスの推進に伴う外注費及び労務費の増加はあったものの、倉庫荷役の適切な管理による効率化が進んだことにより、42億69百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

c. その他

警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等により営業収益は18億49百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は2億70百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ14億45百万円増加し73億42百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた「資金」は、99億39百万円（前年同期 77億66百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、「税金等調整前当期純利益」及び「減価償却費」等、資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された「資金」は、60億3百万円（前年同期 29億74百万円の資金の使用）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」等、資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された「資金」は、24億83百万円（前年同期 35億43百万円の資金の使用）となりました。これは主に、「リース債務の返済による支出」及び「配当金の支払額」等、資金の減少によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	43.5	44.8	46.9	48.5
時価ベースの自己資本比率（％）	50.7	48.7	39.5	38.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.3	3.0	2.6	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	34.7	26.8	31.3	39.5

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

（注）1.各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2.株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3.営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 営業収益実績

当連結会計年度の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業内容は、輸配送、保管、荷役等の物流サービスであり、生産、受注及び販売に該当する金額あるいは数量は開示しておりません。

セグメントの名称	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
T C 事業	72,708	101.2
D C 事業	36,118	106.5
その他	1,849	98.5
合計	110,676	102.8

（注）1.金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3.主要受託先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

受 託 先	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
三菱食品株式会社	14,337	13.32	14,962	13.52

b. 外注実績

当社グループは、保管・荷役及び輸配送等の一部を外注に依存しております。

当連結会計年度における外注実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	外注比率（％）	前年同期比（％）
T C 事業	21,066	28.97	97.4
D C 事業	11,546	31.97	109.6
その他	180	9.76	88.3
合計	32,793	29.63	101.3

(注) 1. 外注比率は事業の種類別セグメントの営業収益実績に対する外注実績の割合であります。

2. 外注内容は主に外注配送、外注倉庫、外注荷役、外注委託作業であります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な会計方針等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(注記事項)(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載し、新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(注記事項)(追加情報)」に記載しております。

なお、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の予算等を、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、それまでの計画に基づくすう勢を踏まえた一定の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(連結営業収益)

当連結会計年度における営業収益は、取扱物量が堅調に推移し、新規営業所の稼働等もあり1,106億76百万円(前年同期比2.8%増)となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に占める割合は、TC事業が65.7%、DC事業32.6%、その他が1.7%となりました。

(連結経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、社員数の増加に加え、契約社員の正社員化や人事制度の一部見直しによる労務費等の上昇がありました。当社グループの主要事業会社における車両や既存施設等の相互利用による外注費の抑制等が奏功し、50億29百万円(前年同期比16.9%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ24億65百万円増加し821億19百万円となりました。このうち流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ8億71百万円増加し200億29百万円となりました。これは主に現金及び預金が14億45百万円増加したことなどによるものであります。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ15億94百万円増加し620億89百万円となりました。これは主に建物及び構築物12億79百万円減少したものの土地31億62百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ35百万円増加し416億21百万円となりました。このうち流動負債につきましては、短期借入金が26億円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ14億48百万円減少し167億19百万円となりました。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ14億83百万円増加し249億1百万円となりました。これは主に、リース債務が6億87百万円減少したものの長期借入金が20億80百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ24億30百万円増加し404億97百万円となり、自己資本比率は48.5%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、外注費であります。投資を目的とした資金需要は、設備等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては、自己資金及び長期借入金を基本としております。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内の市場金利動向等、また自己資本比率、D/Eレシオ(負債資本比率)やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6,906百万円（リース資産含む）で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に設備投資した主要設備

株式会社ヒューテクノオリン

箕面森町土地 造成工事、中部支店 土地取得等

名糖運輸株式会社

西東京物流センター 土地取得、南越谷営業所 改修工事等

他の主な設備投資は、車両の購入等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
名糖運輸 株式会社	仙台物流センター（宮城県仙台市宮城野区）	T C 事業	物流設備	167	17	167 (9,929.74)	-	2	354	78 [21]
	福島物流センター（福島県本宮市）	T C 事業	物流設備	98	17	238 (11,013.98)	-	2	356	53 [16]
	日高物流センター（埼玉県日高市）	T C 事業	物流設備	894	123	363 (12,898.20)	-	6	1,387	55 [50]
	西東京物流センター（東京都青梅市）	T C 事業	物流設備	297	4	2,355 (13,224.74)	4	3	2,665	59 [77]
	千葉物流センター（千葉県習志野市）	T C 事業	物流設備	362	47	725 (7,155.00)	6	2	1,143	75 [38]
	東海物流センター（愛知県北名古屋市）	T C 事業	物流設備	153	82	-	-	1	237	72 [60]
	関西物流センター（大阪府高槻市）	T C 事業	物流設備	970	6	1,473 (17,035.26)	34	10	2,495	180 [169]
	広島新都物流センター（広島県広島市安佐南区）	T C 事業	物流設備	151	3	449 (10,745.66)	-	1	605	25 [6]
	福岡物流センター（福岡県福岡市東区）	T C 事業	物流設備	329	99	1,066 (6,225.11)	-	2	1,498	51 [21]
株式会社ヒュー テックノオリ	東北支店（宮城県仙台市泉区）	D C 事業	運送・倉庫設備	132	13	517 (15,681.58)	198	0	863	93 [34]
	東北支店第二センター（宮城県仙台市泉区）	D C 事業	運送・倉庫設備	179	6	375 (14,967.93)	40	-	602	56 [38]
	関東中央支店（埼玉県白岡市）	D C 事業	運送・倉庫設備	663	382	555 (17,278.20)	180	14	1,796	110 [124]
	関東支店第一センター（埼玉県越谷市）	D C 事業	運送・倉庫設備	227	297	1,041 (9,915.19)	41	2	1,610	24 [9]
	関東支店第二センター（埼玉県越谷市）	D C 事業 T C 事業	運送・倉庫・物流設備	1,018	26	1,187 (13,479.91)	318	2	2,553	119 [221]
	埼玉支店（埼玉県さいたま市岩槻区）	D C 事業	運送・倉庫設備	12	5	-	1,081	7	1,106	184 [174]
	戸田支店（埼玉県戸田市）	D C 事業	運送・倉庫設備	304	53	1,645 (9,403.38)	102	0	2,106	79 [80]
	東京支店（東京都八王子市）	D C 事業	運送・倉庫設備	54	78	-	2,547	3	2,684	109 [119]
	東京臨海支店（神奈川県川崎市川崎区）	D C 事業	運送・倉庫設備	90	113	700 (5,000.00)	128	0	1,032	108 [30]
	中部支店（愛知県小牧市）	D C 事業	運送・倉庫設備	1,560	59	847 (17,736.37)	300	0	2,768	115 [71]
	京都センター（京都府京田辺市）	D C 事業	運送・倉庫設備	-	0	-	1,843	0	1,843	54 [51]
	神奈川 J D センター（神奈川県厚木市）	T C 事業	物流設備	5	-	-	301	0	307	40 [214]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 C & F サポート サービス	本社(東京都 新宿区)	その他	賃貸用共同 住宅等	59	-	101 (987.72)	-	1	161	7 [1]
株式会社 トランスメイト	市川営業所 (千葉県市川 市)他8営業 所	T C 事業	物流設備	5	0	0 (73.82)	11	2	21	263 [951]
株式会社 アイソネットラ イン	京葉営業所 (千葉県船橋 市)他9営業 所	T C 事業	物流設備	0	25	-	-	3	29	339 [223]
ジャパンフーズ 物流株式会社	埼玉営業所 (埼玉県狭山 市)他4営業 所	T C 事業	物流設備	210	91	-	8	1	311	109 [292]
株式会社 エムズライン	武蔵野営業所 (東京都武蔵 野市)他1営 業所	その他	事務機器	12	-	-	-	0	13	25 [169]
株式会社 ジャステム	葛西センター (東京都江戸 川区)他2営 業所	T C 事業	物流設備	0	3	-	22	12	39	83 [248]
株式会社 ケーツー	松本センター (長野県東筑 摩郡)他1営 業所、1出張 所	T C 事業	物流設備	216	33	209 (2,522.79)	-	3	463	126 [146]
マコトトランス ポートサービス 株式会社	越谷物流セン ター(埼玉県 越谷市)他4 営業所	T C 事業	物流設備	22	70	-	11	9	113	146 [253]
株式会社 ダイヤライン	埼玉物流セン ター(埼玉県 狭山市)他9 営業所、3事 業所	T C 事業	物流設備	89	2	111 (9,415.51)	5	14	223	366 [294]
株式会社 ヘルティール	長野営業所 (長野県上高 井郡高山村) 他2営業所	D C 事業 その他	運送・倉 庫設備	165	7	537 (14,661.40)	106	0	817	120 [34]
株式会社ヒュー テックサービス	本社(埼玉県 さいたま市岩 槻区)	D C 事業	運送・倉 庫設備	5,573	362	1,500 (26,223.00)	-	2	7,439	3 [16]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品と建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、年間平均の臨時雇用者数を外書きしております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
名糖運輸 株式会社	埼玉物流センター (埼玉県所沢市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	78
	館林営業所 (群馬県館林市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	99
	館林第二センター (群馬県邑楽郡邑楽町)	T C 事業	物流設備 (賃借)	67
	三芳営業所 (埼玉県入間郡三芳町)	T C 事業	物流設備 (賃借)	64
	原木営業所 (千葉県市川市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	110
	厚木物流センター (神奈川県厚木市)	T C 事業	物流設備 (賃借及びリース)	115
	戸塚センター (神奈川県横浜市戸塚区)	T C 事業	物流設備 (賃借)	73
	阪神物流センター (兵庫県尼崎市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	119
	印西営業所 (千葉県印西市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	69
	北千葉センター (千葉県千葉市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	66
株式会社ヒュー テックノオリン	関東中央支店 (埼玉県白岡市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	152
	東京支店 (東京都八王子市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	319
	東京第二支店 (東京都立川市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	191
	東京臨海支店(神奈川県川 崎市川崎区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	222
	東京臨海支店第二セン ター(神奈川県川崎市川 崎区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借及びリース)	262
	東京臨海支店第二セン ター2号棟(神奈川県川 崎市川崎区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	103
	関西支店 (大阪府高石市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	185
	関西支店第二センター(大 阪府高石市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	139
	京都センター (京都府京田辺市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	240
	九州支店 (福岡県福岡市東区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	219
	千葉総合センター (千葉県千葉市中央区)	T C 事業	物流設備 (賃借)	145
	神奈川 J D センター (神奈川県厚木市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	233
株式会社 トランスメイト	新潟営業所 (新潟県新潟市)他	T C 事業	物流設備 (賃借)	16
ジャパンフーズ 物流株式会社	中部センター (愛知県岩倉市)他	T C 事業	物流設備 (賃借)	20
株式会社 ジャステム	葛西センター (東京都江戸川区)他	T C 事業	物流設備 (賃借)	87
株式会社 ケーツー	松本センター (長野県東筑摩郡山形村) 他	T C 事業	物流設備 (賃借)	13
マコトトランス ポートサービス 株式会社	越谷物流センター (埼玉県越谷市)他	T C 事業	物流設備 (賃借及びリース)	289
株式会社 デイレイン	埼玉物流センター (埼玉県狭山市)他	T C 事業	物流設備 (賃借)	238

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
メイトウベトナム	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	D C 事業	物流設備	1,165	47	402 (34,893)	-	7	1,622	131 [3]
T & M トラン スポーター ション	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	D C 事業	車両運搬具	-	49	-	-	-	49	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 帳簿価格のうち「土地」は、ベトナム社会主義共和国における土地の使用権であります。

3. 従業員数の[]は、年間平均の臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 収容能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
名糖運輸 株式会社	新潟物流セン ター(新潟県 新潟市)	T C 事業	物流倉庫	1,119	719	自己資金 及び借入金	2019年 6月	2020年 4月	630 パレット
	新埼玉物流セ ンター	T C 事業	物流倉庫	5,798	155	自己資金 及び借入金	2019年 6月	2021年度	7,001 パレット
株式会社 ヒュー テクノ オリ	蓮田物流セン ター	D C 事業	物流倉庫	1,461	104	自己資金、 借入金及び リース	2019年 7月	2021年 2月	12,845 パレット

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 「事業所名」は仮称であります。

3. 「着手年月」は建築物の建築着工予定年月であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,690,766	25,690,766	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,690,766	25,690,766		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日(注)	25,690,766	25,690,766	4,000	4,000	1,000	1,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2015年10月1日付で名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンの共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	19	106	62	7	8,286	8,511	-
所有株式数(単元)	-	88,529	582	82,802	17,646	8	66,804	256,371	53,666
所有株式数の割合(%)	-	34.53	0.23	32.30	6.88	0.00	26.06	100.00	-

(注) 1. 自己株式 233,591株は「個人その他」に2,335単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ47単元及び52株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3-2-20	2,018	7.92
協同乳業株式会社	東京都中央区日本橋小網町17-2	1,491	5.86
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,243	4.88
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	1,231	4.83
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.	1,079	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,010	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	982	3.86
C & F ロジホールディングス従業員持株会	東京都新宿区若松町33-8	870	3.42
C & F ロジホールディングス取引先持株会	東京都新宿区若松町33-8	802	3.15
J A 三井リース株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	746	2.93
計	-	11,478	45.08

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(233,591株)を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 233,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,403,600	254,036	-
単元未満株式	普通株式 53,666	-	-
発行済株式総数	25,690,766	-	-
総株主の議決権	-	254,036	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,752株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社C & F ロジホールディングス	東京都新宿区若松町33番8号	233,500	-	233,500	0.908
計	-	233,500	-	233,500	0.908

(8) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社及び子会社の従業員等に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	36	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	233,591	-	233,591	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元政策を経営の重要課題として認識しており、安定配当を基本としつつも、各期における業績等を勘案したうえで配当金額を決定することとしております。

また、内部留保金につきましては、更なる業容拡大を図るために必要となる物流施設等の大型設備投資及び財務体質強化のための原資として充当する予定です。

当期の配当につきましては、1株当たりの年間配当金は22円00銭（中間配当11円00銭、期末配当11円00銭）となります。

また、次期の年間配当予想につきましては、未定とさせていただきます。業績予想の開示が可能となった段階で公表いたします。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	280	11.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	280	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、一般社会及び投資家の信頼を維持・獲得するため、企業倫理の重要性を認識し、企業経営におけるチェック体制の明確化と牽制機能の強化を図るとともに、より透明で公平・公正・迅速な企業情報の開示に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要と企業統治の体制を採用する理由

当社は、2019年6月26日開催の第4回定時株主総会において、定款変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことで社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化するものであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役13名で構成されております。社外取締役は6名選任しており、そのうち監査等委員である取締役は4名全員が社外取締役であります。取締役会は原則月1回以上の開催とし、最高意思決定機関として法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。取締役会は男性12名、女性1名で運営されております。

(b) 経営会議

当社では、毎月最低1回、原則として常勤の取締役が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会からの委嘱事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

(c) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名（男性3名、女性1名）で構成しており、独立した立場から経験・識見等を活かした経営全般に対する監査・監督を行います。監査等委員会は、常勤監査等委員が経営会議等経営に関わる重要案件の審議や決定が行われる会議に全て出席し、日常業務における稟議書、諸報告書も閲覧することで、取締役の職務執行の全般にわたり十分な監視が出来る体制をとっております。加えて、監査等委員会事務局と各部署との間で協力体制を構築し、監査に必要な調査や情報収集等を行うなど、監査等委員の指示の実効性を確保しております。

(d) 指名委員会、報酬委員会の設置

当社は取締役の選任プロセスの透明性ならびに客観性を確保し、代表取締役に人事権が集中することへの回避を目的とする任意の「指名委員会」と、当社の役員報酬の決定プロセスの透明性及び客観性の確保ならびに役員報酬体系の基本方針の決定と妥当性の確保等を目的とする任意の「報酬委員会」を設置しております。なお、その構成は透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占めており、両委員会ともにその構成メンバーは、代表取締役、上席役付取締役及び独立社外取締役と定め、委員長は社外取締役が務めております。

(e) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査及び財務報告に係る内部統制の監査を受けております。

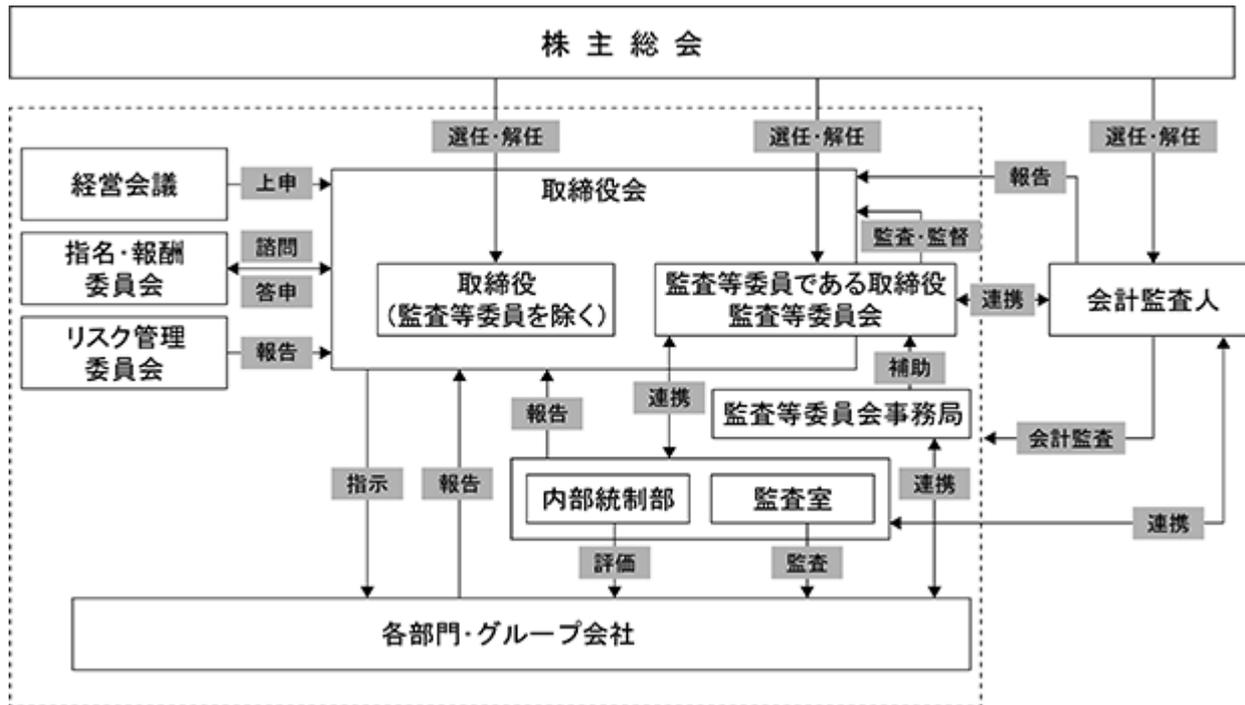
(f) 内部監査について

内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は当社及びグループ各社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。

(g) 当社との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



() 内部統制システムの基本方針

当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信用の確保と食品物流機能と品質の更なる拡充による業績向上を図ることを目的に、内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と考えております。当社グループは、全役職員及び当社グループの事業所に駐在し勤務する者を対象に、以下の基本方針を柱に、内部統制システムの構築を図ってまいります。

a. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、「取締役会規程」に基づき、毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。
- (b) 当社は、当社グループの全役職員が遵守すべき行動の規範として「倫理行動規範」を定め周知徹底を図っております。
- (c) 当社は、当社グループの役職員等が社内において法令・規程等に違反する行為、または行われようとしている場合、それに気づいた者は内部通報委員会事務局に通報する「内部通報制度」を構築しております。また、内部通報の内容は速やかに監査等委員会に報告する体制を構築しております。
- (d) 当社は、業務執行部門から独立した監査室による当社グループの内部監査を実施し、法令・内部規程の遵守状況をチェックする「内部監査制度」を構築しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、法令や社内規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の議事録や稟議書等の文書等の保存を行っております。
- (b) 電磁的記録につきましては、「情報セキュリティーポリシー」を制定し取り扱いのガイドラインを明確にしております。
- (c) 取締役が、これらの情報を閲覧できる体制を構築しております。

- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、グループ各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行っております。
 - (b) 各部署の事業運営に付随する各種のリスクを把握・評価し、リスクの回避・軽減に関する諸規程を整備しております。
 - (c) 当社または子会社において重大なリスクが発生し、もしくは発生しそうな場合、社長を本部長とした「緊急対策本部」がその対策にあたるものとしております。
 - (d) 子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社取締役は、これを当社取締役及び監査等委員会に報告するものとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するために、取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行状況の監督等を行っております。
 - (b) 稟議決裁規程に定める職務権限表に則り、グループ各社の重要な稟議事項は当社で決裁いたします。なお、取締役会決議事項以外の事案については、経営会議において決定しております。
- e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループの経営状態については定期的に開催する「業績報告会」において、グループ各社から報告を受けることとしております。
 - (b) 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるように指導しております。
 - (c) 当社は、コンプライアンス、運輸安全等に対する教育をグループ各社にて行っております。
 - (d) 当社監査室が各部署及び子会社各社の業務監査を実施し、その状況及び結果については重要度に応じ当社取締役会等に報告するものとし、これを受けて当社は子会社各社の職務執行の方法につき指導及び支援を行っております。
- f. 監査等委員会の職務を補助する使用人及びその独立性と指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員である取締役の業務補助のために必要に応じて監査等委員会事務局を設置しております。当該補助員の人事については、都度、取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役が協議することとしております。
 - (b) 監査等委員会事務局の独立性を確保するため、当該監査等委員会事務局スタッフの任命、異動等人事にかかわる事項については監査等委員会の事前の同意を得るものとし、人事考課についても監査等委員会が行っております。
- g. 監査等委員会への報告体制及びその他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれがある事実があることを発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告しなければなりません。また、報告者に対し、不利益な取り扱いをすることを禁止しております。
 - (b) 監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるものとしております。
 - (c) 監査等委員である取締役は、各種稟議書やその他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人から説明を求めるものとしております。
 - (d) 内部通報があった場合には、「内部通報制度」に基づき、速やかに監査等委員会へ報告することとしております。

h. 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、独立した立場での監査活動を確保するため、必要に応じ、弁護士等外部の専門家を利用することができ、その費用は会社に請求することができるものとしております。

i. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (a) 市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求事案等の発生時は、総務部を対応総括部署とし、情報を一元的に管理・蓄積し、弁護士、所轄警察署等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応いたします。
- (b) 事案の発生を防止するため、定期的な研修活動の実施、対応マニュアルの整備を進め、平素から所轄警察署との情報交換を行い、密接な関係を構築いたします。
- (c) 日常の商行為の中で取り交わされる契約書及び取引約款等の条文中に、反社会的勢力排除に関する記述を必ず盛り込むことといたします。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、別に定める「財務報告に係る内部統制評価の実施基準」に基づき、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。

取締役に関する事項

() 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

() 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款に定めております。加えて、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

() 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	林原 国雄	1953年1月9日生	1972年2月 名糖運輸株式会社入社 2003年6月 同社取締役東日本第一事業部長 2004年7月 同社取締役 株式会社ジャステム代表取締役社長 株式会社エス・トラスト代表取締役社長 2008年4月 名糖運輸株式会社取締役営業本部長 (兼)西日本営業部長 2009年6月 同社常務取締役営業本部長 (兼)西日本営業部長 2010年4月 同社常務取締役営業本部長 2013年10月 同社常務取締役営業本部長 (兼)広域事業部長 2014年6月 同社代表取締役社長(現任) 2015年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	26
代表取締役副社長	綾 宏将	1956年5月13日生	1980年4月 農林中央金庫入庫 2006年7月 同庫営業第五部長 2008年4月 株式会社ヒューテックノオリン入社 顧問 2008年6月 同社常務取締役管理本部長 2012年6月 同社専務取締役管理本部長 (兼)財務経理部長 2014年6月 同社代表取締役社長(現任) 2015年10月 当社取締役副社長 営業担当 2019年6月 当社代表取締役副社長 営業担当(現任)	(注)3	13
取締役相談役	松田 毅夫	1944年7月15日生	1966年12月 株式会社ヒューテックノオリン入社 1983年9月 同社取締役営業副本部長 (兼)食品流通事業部長 1987年6月 株式会社ヘルティ代表取締役社長 1988年1月 株式会社ヒューテックノオリン 常務取締役営業本部長 (兼)宅配事業部長 1990年1月 同社専務取締役営業本部長 (兼)食品流通事業部長 1999年8月 同社代表取締役副社長営業本部長 2002年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役会長 2015年10月 当社代表取締役会長 2016年5月 株式会社ヘルティ代表取締役会長 2017年5月 同社取締役会長(現任) 2018年6月 当社取締役会長 2019年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	233
専務取締役	武藤 彰宏	1954年11月2日生	1977年3月 株式会社レナウン入社 1999年2月 同社経理部長 2006年3月 株式会社レナウン取締役執行役員 経営企画室長 2010年9月 名糖運輸株式会社入社 経理部長 2011年6月 同社取締役経理部長(兼)経営企画部長 2014年6月 同社常勤監査役 2015年6月 同社取締役経営企画部長 (兼)海外事業部長 2015年10月 当社常務取締役 経営企画・管理担当 経営企画部長 2017年4月 当社専務取締役 経営企画・管理担当 経営企画部長(現任) 2020年6月 株式会社C & F サポートサービス代表 取締役社長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	道田 和宏	1955年1月30日生	1978年4月 ジャスコ株式会社入社 1994年4月 名糖運輸株式会社入社 1997年4月 同社情報システム部長 2001年6月 同社取締役経営企画部長 (兼)情報システム部長 2003年12月 同社取締役 株式会社名商代表取締役社長 2006年10月 名糖運輸株式会社仮監査役 2007年6月 同社常勤監査役 2014年6月 同社常務取締役管理本部長 2015年10月 当社常務取締役 内部統制担当 2017年4月 当社常務取締役 内部統制担当 当社品質管理部長 2020年4月 当社常務取締役 内部統制担当(現任)	(注)3	23
常務取締役	酒光 修史	1963年8月16日生	1989年1月 株式会社ヒューテックノオリン入社 1998年6月 同社執行役員ストアサポート部長 2002年6月 同社取締役関東中央支店長 2007年6月 同社取締役関東支店長(兼)関東第二支店 海外担当部管掌 2011年4月 同社取締役営業第一部長 2012年6月 同社常務取締役施設本部長 (兼)情報システム部長 2012年12月 株式会社ヒューテックサービス 代表取締役社長 2015年10月 当社常務取締役 施設担当(現任) 2016年7月 当社施設企画部長(現任)	(注)3	9
取締役	坂内 茂昭	1965年1月28日生	1983年4月 株式会社ヒューテックノオリン入社 2008年6月 同社執行役員戸田支店長 2012年6月 同社取締役管理副本部長(兼)人事部長 2015年10月 当社人事部長 株式会社ヒューテックノオリン取締役 管理本部長(兼)人事部長 2018年4月 当社管理本部長 2019年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	3
取締役	小澤 涉	1940年2月14日生	1962年4月 共栄火災海上保険相互会社入社 1999年6月 同社代表取締役社長 2002年6月 北海道放送株式会社取締役 2005年6月 共栄火災海上保険株式会社 取締役会長 会長執行役員 2007年6月 同社相談役 株式会社ヒューテックノオリン社外監査役 2015年6月 同社社外取締役 2015年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	4
取締役	水谷 彰宏	1942年12月27日生	1965年4月 名糖産業株式会社入社 1999年6月 同社取締役食品開発部長 2001年6月 同社取締役総務部長 2002年10月 同社常務取締役総務部長 2003年4月 同社代表取締役常務総務部長 2003年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 名糖運輸株式会社社外取締役 2015年6月 名糖産業株式会社相談役 2015年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	杉田 健一	1963年7月31日生	1987年4月 農林中央金庫入庫 2002年1月 同庫ニューヨーク支店長代理 2005年2月 同庫債券投資部部長代理 2011年7月 農林中央金庫営業第二部副部長 2012年1月 同庫営業第二部副部長 2014年7月 同庫ニューヨーク支店長 2017年6月 株式会社ヒューテックノオリン社外監査役(現任) 名糖運輸株式会社社外監査役 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 名糖運輸株式会社社外監査役(現任) 株式会社C & F サポートサービス社外監査役(現任)	(注)4	1
取締役 監査等委員	高木 伸行	1953年2月25日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 1997年6月 同社金融研究所企業調査部長 2004年7月 同社金融経済研究所企業調査部長 2007年7月 同社金融経済研究所長 (兼)投資調査部長 2009年2月 同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 2009年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 2009年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師 2013年3月 株式会社エラン監査役 2013年6月 名糖運輸株式会社社外監査役 2015年10月 当社社外監査役 2016年2月 株式会社ラクト・ジャパン 社外取締役 2017年5月 株式会社ロッテ非常勤顧問(現任) 2019年3月 中野冷機株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社エラン社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	館 充保 (弁護士職務上の氏名 高村充保)	1974年7月14日生	2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)設楽・阪本法律事務所入所(現任) 2007年9月 株式会社コープミート監査役(現任) 2015年6月 株式会社ヒューテックノオリン社外監査役 2015年6月 全農エネルギー株式会社社外監査役(現任) 2015年10月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	鳥羽 史郎	1967年3月21日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 1991年7月 中央クーパース・アンド・ライブラント国際税務事務所(現 PwC税理士法人)入所 1994年1月 中央監査法人入所 1997年1月 鳥羽公認会計士事務所所長(現任) 2004年4月 株式会社マジスティック取締役(現任) 2005年1月 株式会社みのり会計代表取締役(現任) 2005年5月 ケネディクス不動産投資法人(現 ケネディクス・オフィス投資法人)監督役員(現任) 2005年6月 スカイマークエアラインズ株式会社(現 スカイマーク株式会社)監査役 2009年5月 株式会社キーストン・パートナーズ取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					317

(注)1. 2019年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。

2. 取締役のうち、小澤涉、水谷彰宏、杉田健一、高木伸行、館充保、鳥羽史郎は社外取締役であります。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時より、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時より、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役

社外取締役は6名であります。

当社は、取締役の独立性の確保は健全な会社経営にとって重要不可欠な事項であると考え、社外取締役には取締役会や経営会議を通じて、取締役の業務執行を客観的な立場から監視するとともに、公正な視点での意見の表明を行う役割を期待しております。社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に、当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小澤渉は当社の主要株主である共栄火災海上保険株式会社の出身であります。同社の取締役退任後10年以上経過しております。社外取締役水谷彰宏は当社の主要株主である名糖産業株式会社の出身ですが、同社の取締役退任後5年が経過しております。社外取締役杉田健一は当社の主要株主である農林中央金庫の出身ですが、同庫の退職後3年が経過しております。また、同氏は当社の株式を1,100株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役高木伸行は、株式会社ロッテ非常勤顧問、中野冷機株式会社の社外取締役、株式会社エランの社外取締役（監査等委員）であります。当社とこれらの兼職先の間には特別の関係はありません。社外取締役館充保は、設楽・阪本法律事務所の弁護士、株式会社コープミートの監査役、全農エネルギー株式会社の社外監査役であります。当社とこれらの兼職先の間には特別の関係はありません。社外取締役鳥羽史郎は鳥羽公認会計士事務所所長、株式会社みのり会計代表取締役、株式会社マジスティック取締役、ケネディクス・オフィス投資法人監督役員、株式会社キーストーン・パートナーズ取締役であります。当社とこれらの兼職先の間には特別の関係はありません。よって、社外取締役小澤渉、水谷彰宏、高木伸行、館充保、鳥羽史郎の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。

監査等委員会監査及び会計監査との内部統制部門の連携状況

監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携をとっております。内部統制部門及び監査室は、監査等委員会と役割調整を図りながら、各業務担当部門及び子会社に対して内部監査を定期的を実施し、監査結果、改善事項等を報告する体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役（監査等委員）4名（内、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名）で組織されており、全員が社外取締役であります。杉田健一氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。高木伸行氏は、証券会社における長年の経験があり財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。舘充保氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。鳥羽史郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識・経験を有しております。

また、監査等委員会事務局を設けて専任スタッフを配置し、監査等委員の監査業務を補助しています。

当該事業年度においては監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役(常勤監査等委員) 杉田 健一	11	11	100%
取締役(監査等委員) 高木 伸行	11	11	100%
取締役(監査等委員) 舘 充保	11	11	100%
取締役(監査等委員) 鳥羽 史郎	11	11	100%

なお、当社は、2019年6月26日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。2019年4月1日から2019年6月26日までの監査役会の個々の監査役の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役 宮崎 博史	2	2	100%
常勤監査役 杉田 健一	2	2	100%
監査役 高木 伸行	2	2	100%
監査役 舘 充保	2	2	100%

監査等委員会における主な議題は、監査等委員会規程に定められた決議事項の審議、取締役の職務執行状況、取締役会議案についての事前討議であります。また、常勤監査等委員の主な活動としては、監査等委員会の議長を務めるとともに、主要事業子会社を含めた重要な会議（取締役会、経営会議、業績報告会、コンプライアンス会議等）への出席、重要な稟議書・報告書の閲覧、重要な支店・営業所への往査、取締役等からの業務遂行状況の聴取等であり、その結果を監査等委員会に報告することにより、会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を図り、監査等委員会の監査の充実を図っております。

非常勤監査等委員の活動としては、取締役会及び定期的に開催する監査等委員会に出席し、専門知識を背景に意見の表明を行う等、取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。

内部監査の状況

内部監査を実施する部門として、通常の業務執行部門とは独立した監査室を設置しております。

監査室は専任スタッフ4名で構成されており、グループ各事業所を巡回し、内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを実施しており、その結果に基づき改善を進めております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、子会社も含め当社内部統制部が評価を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1994年3月期以降の27年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺力夫

指定有限責任社員 業務執行社員 上林礼子

d. 業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

大手の監査法人であることと信頼と実績に基づく安定した監査が受けられること、グローバル企業への対応も可能であることとあります。なお選定の理由につきましては、選定方針に合致したことで、企業の様々な特徴を理解し的確な業務遂行を行えることが期待できるからであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っている。具体的には「監査法人の組織」、「監査品質」、「監査の実施体制」等の各項目に関して、当事業年度の会計監査における監査計画策定時、期中監査実施時及び期末監査に至るまで、相互に意見交換を行い、また、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、適宜会計監査人について評価を行っております。

この結果、当期における会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認められます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	24	-
連結子会社	27	-	30	-
計	49	-	54	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	1	-
計	-	-	1	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した適切な監査予定日数に基づき、監査報酬を決定することにしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置づけ、基本的な考え方は、以下のとおりであります。

- a. 経営計画の基本戦略の実践に根ざした報酬とする。
- b. 優秀な人材を経営者として登用（採用）・確保できる報酬とする。
- c. 役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- d. 株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
- e. 個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬委員会の諮問を経ることとする。
- f. 報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

当社の役員報酬制度においては、国内企業が参加する役員報酬の調査結果をもとに同業又は同規模の他企業の中位をベンチマークとして、毎年、役員報酬の水準の妥当性を検証しております。

取締役の報酬は、役位ごとの役割や責任の範囲に応じた「基本報酬」及び毎期の業績に応じた「業績連動報酬」により構成し、報酬全体に占める基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、概ね8：2としており、金銭により支給しております。

なお、社外取締役の報酬については、個々の役割と責任に応じた基本報酬のみ支給としております。

業績連動報酬は、経営層の業績向上に向けての意欲を一層高めるため、経常利益額・経常利益率の向上による目標達成度に基づく支給率を指標といたしました。2019年度は、目標の経常利益額4,500百万円に対し実績は5,029百万円、目標の経常利益率4.1%に対し実績は4.5%となりました。この実績に基づき、事業計画に連動させた係数をもとに目標達成度に基づく支給率（未達成の場合に引き下げる）を設定のうえ業績連動報酬を算定しており、個人業績貢献評価を付し報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定しております。報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度を構築し、改訂にかかる審議や評価結果、基本報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しており、調整が必要な場合には調整する権限を有し十分な検討と意思決定を行っております。

また、2020年6月25日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することを決定しております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、株式報酬限度額の総額は、2事業年度で100百万円以内としておりますが、業績連動株式報酬制度に係る指標、報酬額の決定方法及び指標の目標等については、策定中であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	205	160	-	44	-	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	-	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	-	6

- (注) 1. 2019年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 役員報酬限度額は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)、監査等委員である取締役は年額60百万円以内としております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まないものとしております。
3. 監査等委員会設置会社に移行する前における取締役及び監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、取締役報酬は年額300百万円以内(使用人兼務役員の使用人給与を含まない)、監査役報酬は、年額60百万円以内としております。
4. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て関連会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社取締役会にて個別に保有の適否を検証しております。保有銘柄全てにおいて、投資先企業との関係強化、事業における協力関係、経済合理性ならびに企業価値向上の効果、財務戦略、その他考慮すべき事情を総合的に勘案し、保有が適切でないと判断された銘柄については売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社ヒューテックノオリンについては以下のとおりであります。

(株式会社ヒューテックノオリン)

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	69
非上場株式以外の株式	6	1,515

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	11	取引関係の強化が企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マルハニチロ株式会社	252,793	252,793	継続的な取引関係の維持、発展のため。	有
	570	1,001		
雪印メグミルク株式会社	163,900	163,900	継続的な取引関係の維持、発展のため。	有
	402	441		
株式会社ライフコーポレーション	68,487	66,430	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため、取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	204	157		
株式会社ダイフク	47,277	46,224	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため、取引先持株会を通じた株式の取得。	有
	323	266		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	10,000	10,000	継続的な取引関係の維持、発展のため。	有
	11	15		
三菱食品株式会社	1,000	1,000	継続的な取引関係の維持、発展のため。	無
	2	2		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の適否については投資先企業との関係強化、事業における協力関係、経済合理性ならびに企業価値向上の効果、財務戦略、その他考慮すべき事情を総合的に勘案し、検証しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社名糖運輸株式会社については以下のとおりであります。

(名糖運輸株式会社)

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	144
非上場株式以外の株式	9	897

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	6	取引関係の強化が企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名糖産業株式会社	537,000	537,000	継続的な取引関係の維持、発展のため。	有
	719	817		
味の素株式会社	18,306	17,673	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	36	31		
カゴメ株式会社	10,820	10,372	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	30	32		
株式会社 ロック・フィールド	10,171	9,575	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	14	15		
アサヒグループホールディングス株式会社	8,935	8,692	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	31	42		
丸大食品株式会社	8,770	8,372	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	17	15		
日清食品ホールディングス株式会社	4,811	4,654	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	43	35		
ワタミ株式会社	3,000	3,000	継続的な取引関係の維持、発展のため。	無
	2	4		
ミニストップ株式会社	1,100	1,100	継続的な取引関係の維持、発展のため。	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の適否については投資先企業との関係強化、事業における協力関係、経済合理性ならびに企業価値向上の効果、財務戦略、その他考慮すべき事情を総合的に勘案し、検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ等を活用した情報入手、会計基準設定主体等が行う研修への参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,897	7,342
営業未収金	11,725	11,077
原材料及び貯蔵品	283	264
その他	1,258	1,350
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	19,158	20,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 41,494	41,669
減価償却累計額	22,102	23,557
建物及び構築物(純額)	19,391	18,111
機械装置及び運搬具	1 17,922	18,492
減価償却累計額	13,493	14,436
機械装置及び運搬具(純額)	4,428	4,055
土地	1, 2, 3 17,333	2, 3 20,496
リース資産	16,633	16,096
減価償却累計額	7,833	7,971
リース資産(純額)	8,800	8,124
建設仮勘定	364	1,061
その他	660	757
減価償却累計額	534	577
その他(純額)	126	179
有形固定資産合計	50,445	52,028
無形固定資産	701	662
投資その他の資産		
投資有価証券	4 4,175	4 3,771
長期貸付金	101	97
繰延税金資産	2,616	3,058
その他	2,469	2,485
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	9,348	9,398
固定資産合計	60,495	62,089
資産合計	79,653	82,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,212	4,300
短期借入金	2,600	-
1年内返済予定の長期借入金	1,655	2,175
リース債務	1,833	1,777
未払法人税等	911	1,350
賞与引当金	1,717	2,046
役員賞与引当金	79	67
設備関係支払手形	140	208
その他	5,016	4,792
流動負債合計	18,168	16,719
固定負債		
長期借入金	¹ 6,388	8,468
リース債務	7,586	6,899
繰延税金負債	245	236
再評価に係る繰延税金負債	404	404
退職給付に係る負債	6,578	6,741
資産除去債務	1,787	1,741
その他	427	410
固定負債合計	23,418	24,901
負債合計	41,586	41,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	5,715	5,625
利益剰余金	27,531	30,403
自己株式	288	288
株主資本合計	36,957	39,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	863	506
土地再評価差額金	² 267	² 267
為替換算調整勘定	46	52
退職給付に係る調整累計額	162	93
その他の包括利益累計額合計	386	93
非支配株主持分	722	664
純資産合計	38,067	40,497
負債純資産合計	79,653	82,119

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	107,612	110,676
営業原価	99,439	101,696
営業総利益	8,172	8,979
販売費及び一般管理費	1 4,084	1 4,122
営業利益	4,088	4,856
営業外収益		
受取利息	9	22
受取配当金	43	43
受取保険戻戻金	83	27
受取賃貸料	104	103
補助金収入	101	1
持分法による投資利益	62	82
その他	212	235
営業外収益合計	617	516
営業外費用		
支払利息	252	242
リース解約損	35	22
為替差損	61	30
その他	55	49
営業外費用合計	403	344
経常利益	4,301	5,029
特別利益		
固定資産売却益	2 87	2 50
特別利益合計	87	50
特別損失		
事故損失	3 69	-
固定資産除売却損	4 12	4 8
特別損失合計	82	8
税金等調整前当期純利益	4,306	5,071
法人税、住民税及び事業税	1,604	1,953
法人税等調整額	86	330
法人税等合計	1,517	1,623
当期純利益	2,788	3,448
非支配株主に帰属する当期純利益	5	15
親会社株主に帰属する当期純利益	2,782	3,432

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,788	3,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	349
為替換算調整勘定	24	8
退職給付に係る調整額	32	67
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
その他の包括利益合計	18	296
包括利益	2,770	3,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,775	3,138
非支配株主に係る包括利益	5	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計
当期首残高	4,000	5,849	25,310	321	34,837	889	320	33	195	341
当期変動額										
剰余金の配当			509		509					
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,782		2,782					
自己株式の取得				0	0					
自己株式の処分				0	0					
企業結合による増減		8		33	42					
土地再評価差額金の 取崩			52		52					
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		142			142					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					-	26	52	12	32	45
当期変動額合計	-	133	2,220	32	2,120	26	52	12	32	45
当期末残高	4,000	5,715	27,531	288	36,957	863	267	46	162	386

	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	817	35,996
当期変動額		
剰余金の配当		509
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,782
自己株式の取得		0
自己株式の処分		0
企業結合による増減		42
土地再評価差額金の 取崩		52
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		142
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	95	49
当期変動額合計	95	2,070
当期末残高	722	38,067

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計
当期首残高	4,000	5,715	27,531	288	36,957	863	267	46	162	386
当期変動額										
剰余金の配当			560		560					
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,432		3,432					
自己株式の取得				0	0					
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		90			90					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					-	356	-	6	68	293
当期変動額合計	-	90	2,872	0	2,782	356	-	6	68	293
当期末残高	4,000	5,625	30,403	288	39,739	506	267	52	93	93

	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	722	38,067
当期変動額		
剰余金の配当		560
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,432
自己株式の取得		0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		90
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	57	351
当期変動額合計	57	2,430
当期末残高	664	40,497

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,306	5,071
減価償却費	5,050	5,145
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	73	329
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	382	259
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	11
受取利息及び受取配当金	52	66
支払利息	252	242
持分法による投資損益(は益)	62	82
為替差損益(は益)	61	30
固定資産除売却損益(は益)	74	42
事故損失	69	-
売上債権の増減額(は増加)	64	647
たな卸資産の増減額(は増加)	50	19
仕入債務の増減額(は減少)	4	88
未払消費税等の増減額(は減少)	60	674
その他	152	668
小計	9,553	11,636
利息及び配当金の受取額	48	61
利息の支払額	248	242
事故損失の支払額	69	-
法人税等の支払額	1,516	1,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,766	9,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	250	-
有形固定資産の取得による支出	3,132	5,934
有形固定資産の売却による収入	192	99
無形固定資産の取得による支出	90	74
投資有価証券の取得による支出	15	15
貸付けによる支出	30	35
貸付金の回収による収入	26	24
その他の支出	194	159
その他の収入	19	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,974	6,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,550	2,600
長期借入れによる収入	2,017	4,690
長期借入金の返済による支出	1,372	2,089
リース債務の返済による支出	² 1,897	² 1,762
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	509	560
非支配株主への配当金の支払額	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	229	159
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,543	2,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,237	1,445
現金及び現金同等物の期首残高	4,637	5,897
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	22	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,897	¹ 7,342

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社名

名糖運輸株式会社
株式会社ヒューテックノオリン
株式会社C & F サポートサービス
株式会社トランスメイト
株式会社アイソネットライン
ジャパンフーズ物流株式会社
株式会社エムズライン
株式会社ジャステム
株式会社ケーツ
マコトトランスポートサービス株式会社
株式会社デイライン
株式会社ヒューテックサービス
株式会社ヘルティ
MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED(メイトウベトナム)
T&M Transportation COMPANY LIMITED (T & Mトランスポートーション)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用の関連会社

直販配送株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社名糖蓼科山荘

持分法を適用しない理由

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、メイトウベトナム及びT & Mトランスポートーションの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、一部の連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は車両運搬具について、残存価額を10%とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準または給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンを除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発出され、同年5月25日には全面解除となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くと仮定のもと、当社グループにおきましては、業態に応じた一定の回復期間はあるものの、2021年度には例年並みの需要が見込まれると仮定し、繰延税金資産の回収可能性と減損会計における将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	57 "	- "
土地	1,950 "	- "
計	2,065百万円	- 百万円
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	1,560百万円	- 百万円
計	1,560百万円	- 百万円

2 土地の再評価

一部の連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法.....「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年 法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,022百万円	1,022百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	21百万円	21百万円
(うち、土地)	21 "	21 "

4 非連結子会社及び関連会社に対する項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	997百万円	1,073百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	432百万円	460百万円
従業員給料	1,236 "	1,230 "
賞与引当金繰入額	59 "	164 "
役員賞与引当金繰入額	79 "	53 "
退職給付費用	77 "	69 "

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	63百万円	48百万円
土地	23 "	1 "
計	87百万円	50百万円

3 事故損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(山陽道欽明路トンネル内火災事故)

2015年5月5日に山陽道下り欽明路トンネル内において、連結子会社である名糖運輸株式会社の大型トラックとトンネル内で故障して停車していた大型トラックが接触し、双方の車両が全焼いたしました。

西日本高速道路株式会社中国支社より2018年12月20日付にて請求のあった原因者負担金について、2019年3月19日に事故の相手会社と和解が成立いたしました。

これにより名糖運輸株式会社の負担割合が確定し、69百万円を事故損失として特別損失に計上しております。

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	4 "	1 "
その他	0 "	0 "
無形固定資産	4 "	- "
計	12百万円	8百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28	500
税効果調整前	28	500
税効果額	6	151
その他有価証券評価差額金	22	349
為替換算調整勘定		
当期発生額	24	8
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10	49
組替調整額	56	47
税効果調整前	46	97
税効果額	14	29
退職給付に係る調整額	32	67
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	7
組替調整額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
その他の包括利益合計	18	296

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,690,766	-	-	25,690,766
自己株式				
普通株式(株)	222,240	178,812	167,497	233,555

(注) 自己株式の増加株式数のうち178,606株は、子会社からの現物配当による増加であり、206株は単元未満株式の買取による増加によるものであります。また自己株式の減少株式数のうち167,485株は、企業結合における株式交換による減少であり、12株は単元未満株式の端数買い増し請求による減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	254	10	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	254	10	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	280	11	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,690,766	-	-	25,690,766
自己株式				
普通株式(株)	233,555	36	-	233,591

(注) 自己株式の増加株式数 36株は単元未満株式の買取り請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	280	11	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	280	11	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	280	11	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	5,897百万円	7,342百万円
現金及び現金同等物	5,897百万円	7,342百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,407百万円	1,201百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

倉庫設備及び車両等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,700百万円	935百万円	765百万円
機械装置及び運搬具	698 "	490 "	207 "
合計	2,398百万円	1,425百万円	972百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,700百万円	1,020百万円	680百万円
機械装置及び運搬具	698 "	537 "	161 "
合計	2,398百万円	1,557百万円	841百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	201百万円	298百万円
1年超	1,306 "	1,007 "
合計	1,507百万円	1,306百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払リース料	214百万円	214百万円
減価償却費相当額	131 "	131 "
支払利息相当額	75 "	67 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額についてはリース契約上に当該残価保証額の取り決めがある場合は、当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,203百万円	2,252百万円
1年超	8,495 "	7,525 "
合計	10,698百万円	9,777百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業及びそれに附帯する事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。

一時的な余資はグループ内企業間での短期的な貸付金に限定して運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

- ・営業未収金は、すべて1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・長期貸付金は、主に当社グループの物流センター等の建物賃借に係る預託証拠金である建設協力金、従業員貸付金制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、回収期日は決算日後最長13年で、貸出先の信用リスクに晒されておりますが、建設協力金は毎月支払う賃料より控除し、従業員貸付金については、退職金の範囲内での貸付けとしております。

負債

- ・営業未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。
- ・短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。
- ・長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収金及び長期貸付金については、当社グループ各社の担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価を把握し、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません（(注)2 をご参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,897	5,897	-
(2) 営業未収金	11,725	11,725	-
(3) 投資有価証券	2,964	2,964	-
(4) 長期貸付金 1	132	134	1
資産計	20,719	20,721	1
(1) 営業未払金	4,212	4,212	-
(2) 短期借入金	2,600	2,600	-
(3) 長期借入金 2	8,043	8,076	32
(4) リース債務 2	9,420	9,895	475
負債計	24,276	24,785	508

1 1年以内に回収予定のものを含めております。

2 1年以内に返済予定のものを含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,342	7,342	-
(2) 営業未収金	11,077	11,077	-
(3) 投資有価証券	2,484	2,484	-
(4) 長期貸付金 1	131	132	1
資産計	21,036	21,037	1
(1) 営業未払金	4,300	4,300	-
(2) 長期借入金 2	10,644	10,728	83
(3) リース債務 2	8,677	9,043	366
負債計	23,621	24,072	450

1 1年以内に回収予定のものを含めております。

2 1年以内に返済予定のものを含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

これらは固定金利によるものであり、元金利の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、建設協力金の時価については、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、従業員貸付金については、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(3) リース債務

元金利の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式及び関連会社株式	1,211	1,287

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,897	-	-	-
営業未収金	11,725	-	-	-
長期貸付金	30	73	21	7
合計	17,653	73	21	7

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,342	-	-	-
営業未収金	11,077	-	-	-
長期貸付金	33	71	20	5
合計	18,454	71	20	5

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,600	-	-	-	-	-
長期借入金	1,655	1,400	1,206	953	551	2,275
リース債務	1,833	1,531	1,243	983	758	3,067
合計	6,089	2,932	2,450	1,937	1,310	5,342

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	2,175	1,981	1,608	966	875	3,036
リース債務	1,777	1,496	1,248	1,002	550	2,601
合計	3,953	3,478	2,856	1,969	1,425	5,637

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,964	1,648	1,315
小計	2,964	1,648	1,315
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,964	1,648	1,315

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額213百万円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額997百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,749	916	833
小計	1,749	916	833
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	734	752	18
小計	734	752	18
合計	2,484	1,669	814

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額213百万円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,073百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,465	6,844
勤務費用	555	572
利息費用	35	37
数理計算上の差異の発生額	24	47
退職給付の支払額	238	338
退職給付債務の期末残高	6,844	7,068

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,357	1,498
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の発生額	14	2
事業主からの拠出額	153	162
退職給付の支払額	38	44
年金資産の期末残高	1,498	1,630

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,129	1,232
退職給付費用	174	190
退職給付の支払額	71	120
退職給付に係る負債の期末残高	1,232	1,302

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,700	1,764
年金資産	1,527	1,654
	172	110
非積立型制度の退職給付債務	6,406	6,630
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,578	6,741
退職給付に係る負債	6,578	6,741
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,578	6,741

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	555	572
利息費用	35	37
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の費用処理額	56	47
簡便法で計算した退職給付費用	174	190
確定給付制度に係る退職給付費用	812	837

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	46	97
合計	46	97

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	214	117
合計	214	117

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	5.4%	6.6%
株式	4.4	5.4
一般勘定	90.0	87.6
その他	0.2	0.4
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度10%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.40 ~ 0.66%	0.40 ~ 0.66%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	539百万円	643百万円
未払費用	87 "	138 "
未払事業税	86 "	105 "
退職給付に係る負債	2,052 "	2,101 "
減損損失	87 "	93 "
投資有価証券評価損	41 "	41 "
繰越欠損金	12 "	19 "
資産除去債務	558 "	536 "
その他	85 "	80 "
繰延税金資産小計	3,552百万円	3,761百万円
評価性引当額	232 "	176 "
繰延税金資産合計	3,319百万円	3,584百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	393百万円	242百万円
資産除去債務に対応する除去費用	274 "	245 "
土地再評価に係る税効果額	404 "	404 "
連結子会社の資産及び負債の時価評価差額	245 "	236 "
その他	35 "	38 "
繰延税金負債合計	1,353百万円	1,166百万円
繰延税金資産の純額	1,966百万円	2,417百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.8	2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
役員賞与引当金損金不算入	0.6	0.3
評価性引当額の変動額	1.1	1.4
持分法による投資利益	0.5	0.5
子会社との税率差額	1.9	0.2
その他	0.5	0.0
税効果適用後の法人税等の負担率	35.3	32.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

物流センター用建物等の不動産賃貸借契約の内、定期借地借家契約に伴う原状回復義務、事業所閉鎖に伴う資産除去費用及び当社グループが保有する冷凍・冷蔵機器に冷媒として充てんされているフロンガスの除去義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長38年、最短12年と見積り、割引率は0.01%から2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,545百万円	1,787百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	273 "	- "
時の経過による調整額	21 "	20 "
資産除去債務の履行による減少額	53 "	66 "
期末残高	1,787百万円	1,741百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、主に「TC事業」を営む名糖運輸株式会社、主に「DC事業」を営む株式会社ヒューテックノオリン等の各会社が行うサービスについて包括的な戦略を立案し、営業活動を展開しております。

「TC事業」においては、365日24時間体制で、主にチルド食品を中心とした低温食品の物流センター業務及び輸配送を行う事業で、コンビニエンスストアや量販店等の配送センター業務ならびに店舗配送、流通型冷蔵倉庫において、食品メーカーから受託したチルド食品や飲料等の共同配送業務を行っております。

「DC事業」においては、主に低温食品の保管・荷役及び輸配送を一体的に行う事業で、当社の倉庫内にて寄託貨物の保管・名義変更や車両別・届先別の仕分を行うとともに、専用車による輸配送業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	TC事業	DC事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	71,836	33,898	105,735	1,876	107,612
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	475	158	633	769	1,402
計	72,311	34,057	106,368	2,646	109,015
セグメント利益	4,460	3,619	8,080	286	8,366
セグメント資産	23,768	34,964	58,733	372	59,105
その他の項目					
減価償却費	2,307	2,578	4,885	63	4,949
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,150	1,638	4,788	38	4,827

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	T C 事業	D C 事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	72,708	36,118	108,826	1,849	110,676
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	417	121	539	816	1,355
計	73,125	36,240	109,365	2,666	112,032
セグメント利益	4,591	4,269	8,861	270	9,131
セグメント資産	26,995	33,007	60,002	425	60,427
その他の項目					
減価償却費	2,438	2,551	4,990	56	5,046
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,057	1,019	6,077	61	6,139

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,080	8,861
「その他」の区分の利益	286	270
セグメント間取引消去	193	151
全社費用(注)	4,084	4,122
連結財務諸表の営業利益	4,088	4,856

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,733	60,002
「その他」の区分の資産	372	425
全社資産(注)	20,548	21,691
連結財務諸表の資産合計	79,653	82,119

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係わる資産及び各報告セグメントにおける使用状況を検討中である資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,885	4,990	63	56	101	98	5,050	5,145
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,788	6,077	38	61	174	767	5,001	6,906

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社設備、ソフトウェア及び各報告セグメントにおける使用状況を検討中である土地の投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	14,337	T C 事業 D C 事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	14,962	T C 事業 D C 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,466.97円	1,564.71円
1株当たり当期純利益金額	109.14円	134.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,782	3,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,782	3,432
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,496	25,457

(重要な後発事象)

(役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、当社の取締役(以下のとおり監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案が2020年6月25日開催の第5回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において承認可決されました。

なお、当社と委任契約を締結している、一部の当社子会社の取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対しても同様の株式報酬制度を導入いたします。

1. 本制度の導入について

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績連動報酬」により構成されておりましたが、今般、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入することといたします。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取締役に対して支給する新たな業績連動型株式報酬は、2019年6月26日開催の第4回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額(年額400百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。)とは別枠で、2021年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度(以下「対象期間」といいます。)の間に在任する取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対して支給いたします。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」「業績連動報酬」及び本制度による「業績連動型株式報酬」により構成されることとなります。

2. 本制度の概要

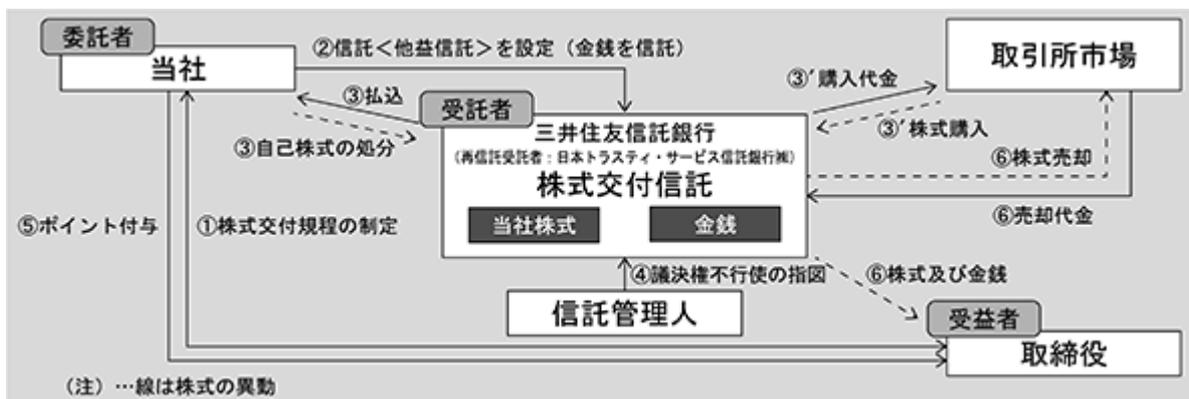
(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が当該取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

上記のとおり、一部の当社子会社の取締役についても、当社の取締役と同様に、本信託の受益者となります。また、当社は、これらの者に対して交付するための株式取得資金につきましても併せて本信託に信託いたします。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託の設定

当社は、下記（6）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 信託期間

信託期間は、2020年8月（予定）から2022年8月（予定）までの約2年間とします。ただし、下記（4）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金100百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役に對して本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、上記対象期間終了後も、対象期間を3事業年度以内の延長期間を定めて延長するとともに、これに伴い信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、延長した対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間の事業年度数に金50百万円を乗じた金額を

上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については未定であります。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、業績目標の達成度及び役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり70,000ポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する上記の当社株式の交付は、各取締役が原則としてその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

(ご参考) 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者	当社の取締役及び当社子会社の取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2020年8月(予定)
信託の期間	2020年8月～2022年8月(予定)
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,600	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,655	2,175	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,833	1,777	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,388	8,468	0.7	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,586	6,899	-	2021年～2032年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,064	19,321	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,981	1,608	966	875
リース債務	1,496	1,248	1,002	550

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
営業収益(百万円)	27,430	55,724	84,230	110,676
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,203	2,700	4,366	5,071
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	789	1,785	2,907	3,432
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.00	70.16	114.23	134.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.00	39.16	44.07	20.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,494	2,764
営業未収金	187	171
前払費用	17	17
関係会社短期貸付金	3,600	4,172
その他	319	416
流動資産合計	5,619	7,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	55	55
減価償却累計額	13	16
建物（純額）	42	39
工具、器具及び備品	2	7
減価償却累計額	1	3
工具、器具及び備品（純額）	1	3
リース資産	71	71
減価償却累計額	24	32
リース資産（純額）	46	38
有形固定資産合計	90	81
無形固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	25,504	25,504
関係会社長期貸付金	2,000	8,459
繰延税金資産	39	58
その他	87	87
投資その他の資産合計	27,631	34,109
固定資産合計	27,777	34,253
資産合計	33,396	41,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	159	147
短期借入金	1,400	-
1年内返済予定の長期借入金	-	2,172
リース債務	8	8
未払費用	21	25
未払法人税等	34	3
前受金	2	3
預り金	6	5
賞与引当金	93	104
役員賞与引当金	41	44
その他	57	35
流動負債合計	1,825	2,552
固定負債		
長期借入金	2,000	8,459
リース債務	44	36
資産除去債務	23	23
固定負債合計	2,068	8,519
負債合計	3,893	11,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	20,467	20,467
資本剰余金合計	21,467	21,467
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,384	5,604
利益剰余金合計	4,384	5,604
自己株式	347	347
株主資本合計	29,503	30,724
純資産合計	29,503	30,724
負債純資産合計	33,396	41,795

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受取配当金収入	1,925	1,894
経営指導料収入	840	660
業務受託料収入	1,242	1,176
その他収入	28	28
営業収益合計	1 4,036	1 3,759
営業原価	1 28	1 51
営業総利益	4,008	3,707
販売費及び一般管理費	1, 2 1,850	1, 2 2,010
営業利益	2,157	1,697
営業外収益		
受取利息	1 46	1 140
法人税等還付加算金	0	-
その他	4	4
営業外収益合計	51	144
営業外費用		
支払利息	1	74
その他	0	1
営業外費用合計	1	76
経常利益	2,207	1,765
特別損失		
固定資産除却損	3 2	3 0
特別損失合計	2	0
税引前当期純利益	2,204	1,765
法人税、住民税及び事業税	114	3
法人税等調整額	6	18
法人税等合計	108	15
当期純利益	2,095	1,780

【営業原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費				
賃借料	28		51	
経費計	28	100	51	100
営業原価計	28	100	51	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,000	1,000	20,458	21,458	2,797	2,797	321	27,934	27,934
当期変動額									
剰余金の配当					509	509		509	509
当期純利益					2,095	2,095		2,095	2,095
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の処分							0	0	0
企業結合による増減			8	8			25	16	16
当期変動額合計	-	-	8	8	1,586	1,586	25	1,569	1,569
当期末残高	4,000	1,000	20,467	21,467	4,384	4,384	347	29,503	29,503

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,000	1,000	20,467	21,467	4,384	4,384	347	29,503	29,503
当期変動額									
剰余金の配当					560	560		560	560
当期純利益					1,780	1,780		1,780	1,780
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	1,220	1,220	0	1,220	1,220
当期末残高	4,000	1,000	20,467	21,467	5,604	5,604	347	30,724	30,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発出され、同年5月25日には全面解除となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くと仮定のもと、当社におきましては、業態に応じた一定の回復期間はあるものの、2021年度には例年並みの需要が見込まれると仮定し、繰延税金資産の回収可能性と減損会計における将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	203百万円	189百万円
短期金銭債務	137 "	129 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,036百万円	3,759百万円
営業費用	29 "	0 "
営業取引以外の取引による取引高	46 "	140 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	188百万円	203百万円
従業員給料	756 "	753 "
賞与引当金繰入額	16 "	104 "
役員賞与引当金繰入額	41 "	43 "
退職給付費用	47 "	42 "
法定福利費	186 "	188 "
おおよその割合		
販売費	3 %	3 %
一般管理費	97%	97%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0 百万円
無形固定資産	2 "	- "
計	2百万円	0 百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	25,504	25,504

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28百万円	32百万円
未払費用	5 "	6 "
未払事業税	4 "	- "
繰越欠損金	- "	19 "
資産除去債務	7 "	7 "
繰延税金資産小計	45百万円	65百万円
繰延税金資産合計	45百万円	65百万円
繰延税金負債		
未払事業税還付	- 百万円	1百万円
資産除去費用	6 "	5 "
繰延税金負債合計	6百万円	7百万円
繰延税金資産の純額	39百万円	58百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.cflogi.co.jp/
株主に対する特典	毎決算期現在における最終の株主名簿に記載された、100株以上保有して頂いている 株主様を対象といたします。 100株以上～500株未満 豆菓子(あとひき豆ピーナッツ) 500株以上～1,000株未満 新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)3kg 1,000株以上 新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)5kg それぞれ贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第5期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
2019年8月8日 関東財務局長に提出。

第5期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
2019年11月8日 関東財務局長に提出。

第5期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
2020年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社C & F ロジホールディングス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 力 夫
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 林 礼 子
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & F ロジホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & F ロジホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C & F ロジホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C & F ロジホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社C & F ロジホールディングス
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林礼子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & F ロジホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & F ロジホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。